

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

648号
2018

おきなわ技能五輪・アビリンピック2018 滋賀県選手が優勝・入賞しました！

平成30年11月2日～5日に沖縄県で「第56回技能五輪全国大会」ならびに「第38回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」が開催され、全国から1,600名を超える選手が集結し、技能五輪42職種とアビリンピック22種目において技の日本一を競いました。

滋賀県代表として出場した全24名（技能五輪14名・アビリンピック10名）の選手は、日頃培った技能・技術を発揮し、技能五輪・造園職種において石坂選手・宇都宮選手（株式会社近江庭園）が全国1位である金賞を獲得、その他3名の選手が入賞を果たしました。

技能五輪とは？	アビリンピックとは？
青年技能者（原則23歳以下）の技能レベル日本一を競う大会です。2019年8月にはカザン（ロシア連邦）にて、「第45回技能五輪国際大会」が開催されます。	「Ability/能力」と「Olympics/オリンピック」を合わせた造語で、障害のある方が日頃職場などで培った技能を競う大会です。

<技能五輪出場選手>



【金賞】造園職種 石坂 暢琢 (株式会社近江庭園)

宇都宮 盟 (同上)

※今大会は、2人1組で競技。

【銀賞】電気職種 榛澤 優太郎 (株式会社きんでん 滋賀支店)

【銅賞】時計修理職種 後藤 みり (近江時計眼鏡宝飾専門学校)



(技能五輪 造園職種)



(アビリンピック 木工種目)

<アビリンピック出場選手>



【銅賞】木工種目 與那原 大海 (滋賀県立長浜北星高等養護学校)

目次

- P2 京都光華女子大学と滋賀県が就職支援に関する協定を締結
夏季インターンシップ成果報告会開催しました
- P3 働くなら滋賀！人材育成助成金のご案内
WORKしが
- P4 「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」決定
- P5 「現場の基本力」研修のご案内
在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内
- P6 しごとチャレンジフェスタ&滋賀ものづくりフェア開催しました
ポリテクセンター滋賀を活用した社員教育で生産性UP！！
- P7 育休後のハッピー・キャリア・カフェ参加者募集
企業内家庭教育学習講座の開催支援について
- P8 労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう
介護離職ゼロを目指して
- P9 シルバー人材センター会員／技能講習受講者募集
中小企業退職金共済制度のご案内
- P10 特集「メンタルヘルス」
- P11 労働委員会だより
- P12 最低賃金改正のお知らせ
労働問題セミナーのご案内

京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部と滋賀県が 就職支援に関する協定を締結しました。

滋賀県と大学が、相互に連携および協力に努め、大学生等に対し滋賀県内の企業等への就職活動を支援することにより、大学生等のUIターン就職を促進し、若者の滋賀県内での定着を図ります。

【連携事項】

- (1) 学生やその保護者に対する滋賀県内の企業情報、各種イベント等の周知に関すること。
- (2) 学内で行う合同企業説明会等の開催に関すること。
- (3) 滋賀県の学生向け就職情報提供サービスへの登録呼びかけに関すること。
- (4) 学生の地元就職に係る情報交換および実績把握に関すること。
- (5) 滋賀県内の企業等における学生のインターンシップ受け入れの支援に関すること。
- (6) その他学生のUIターン就職等の促進に関すること。

【締結式の様子】 平成30年8月23日



(左から) 京都光華女子大学 一郷学長、滋賀県副知事 西嶋栄治

【大学概要】

1. 所在地
京都市右京区西京極葛野町38
2. 建学の精神
仏教精神に基づく女子教育の場の実現
3. 学 長
一郷 正道
4. 学生数
2,029人 うち滋賀県出身学生数 436人
(平成30年5月1日現在)

【滋賀県労働雇用政策課】

～オール滋賀DEインターンシップ～ 夏季インターンシップ成果報告会を開催しました！

平成30年9月29日（土）、草津商工会議所で「オール滋賀DEインターンシップ 成果報告会」が開催され、インターンシップ参加学生、受入れ企業担当者、大学関係者等約50名が参加しました。

当報告会では、8月から9月にかけて、県内の企業や、社会福祉法人、農業法人等でインターンシップに参加した学生とその実習先企業の担当者が一組となって、発表を行いました。

★参加者の感想★

【参加学生の感想】

「思っていたよりも、責任の重い仕事だった。」
「身だしなみ等、当たり前のことができていないことに気づいた。」

【受入企業担当者】

「想像以上に、実習生が成長した。」
「学生への指導を通して、自身も成長する機会となった。」



写真：成果報告会の様子



滋賀インターンシップ推進協議会事務局

人材育成に熱心な企業を応援！ 平成30年度「働くなら滋賀！人材育成助成金」のご案内



採用後3年以内の従業員の人材育成に取り組む
県内中小企業等に助成金を支給します！

◇助成対象となる人材育成

- ・ 職場を離れて、外部の研修機関が作成したプログラムや社内の担当部署が考案したメニューを受講し、必要な知識やスキルの習得を図るもの（OFF-JT）。
- ・ 申請に基づき県が交付決定をした日から平成31年3月31日までの間に開始し終了するとともに、経費の支払いまで終了したもの。

◇助成対象経費

- ・ 受講料、教科書代、講師謝金、会場借上費 等

◇支給の上限

- ・ 1 助成事業主あたり年度内15万円まで（助成率2／3以内）

◇申請受付期間

- ・ 平成31年2月15日（金）まで

その他、募集に関する詳細は、**滋賀県ホームページ**をご確認ください。

URL : <http://www.pref.shiga.lg.jp/f/rosei/jinzaiikuseijosei/hatarakunarashiga.html>

(例) 新入社員フォロー研修
接客力向上研修
簿記の基礎研修 等

【お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課産業人材戦略係 TEL : 077-528-3759

Email : fe0008@pref.shiga.lg.jp



WORKしが

企業の魅力を、若年求職者へ発信！ ～登録企業を募集中～

「WORKしが」は、滋賀県で就職を希望する大学（大学院を含む）・短期大学・高等学校等卒業予定者、および若年求職者のみなさんに、魅力あふれる県内企業の情報を発信する滋賀県最大級の企業情報サイトです。

若年者の採用をお考えの企業の皆様、ぜひご登録ください。

★既に登録済みの企業の皆様へ

更新頻度を上げることで、貴社の情報がより求職者の目に留まりやすくなります！

【お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課産業人材戦略係 TEL : 077-528-3759

Email : fe0008@pref.shiga.lg.jp

【登録方法】

1. <https://www.workshiga.com/>にアクセス
2. トップページ「企業の皆様へ」をクリック
3. 「企業登録はこちら」をクリック
4. 必要情報を入力・申請
5. ID・パスワードが発行されたら、詳細な企業情報を更新・申請

600社以上の企業
情報を掲載中！



平成30年度 「おうみの名工」「おうみ若者マイスター」が決定しました

このたび、滋賀県技能者表彰受賞者（おうみの名工）と、おうみ若者マイスター認定者が決定し、表彰式および認定式を、11月2日（金）滋賀県公館において行いました。

○滋賀県技能者表彰（おうみの名工）

県内において、現役の優秀な技能者を表彰することにより、広く社会全般に技能尊重の気運を浸透させ、もって技能者の地位および技能水準の向上を図ることを目的としています。



▲「おうみの名工」表彰式 (敬称略・五十音順)

受賞者一覧

お名前	職種名	勤務先
稲田 哲男	日本料理調理人	大和リゾート株式会社 HOTEL&RESORTS NAGAHAMA
入江 康雄	左官	入江健左官店
高木 淳一	造園工	株式会社高木造園
松林 良蔵	鋳物工	株式会社マツバヤシ
山本 輝夫	仏壇蒔絵師	山本蒔絵店

○おうみ若者マイスターの認定


優秀な若い技能者を「おうみ若者マイスター」として認定するとともに、技能振興活動に協力していただくことで、若年技能者の技能研さんへの意欲向上と、社会全般に技能尊重の気運が醸成されることを目的としています。



▲「おうみ若者マイスター」認定式 (敬称略・認定順)

認定者一覧

お名前	職種名	勤務先
松並 亮輔	はんだ付工	株式会社ピーダブルビー
東澤 将太	中華料理調理人	ホテルニューオウミ
小野 喜之	旋盤工	ヤンマー株式会社エンジン事業本部



法務大臣による
裁判外紛争解決手続の認証制度

広告

社労士会労働紛争解決センター滋賀

特定社会保険労務士が労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続により簡易・迅速・公正に解決します。
労働社会保険諸法令に関する労働者と事業主との間の個別的な紛争が対象となります。
具体例：解雇、雇止め、賃金未払、賃金引き下げ、セクハラ、パワハラ、配置転換 など

①あっせんにより円満解決 ②あっせん員は裁判外労働紛争解決の専門資格者 だから安心
③早期解決 ④現在、無料にて実施


総合労働相談所

開催日：毎週 土曜日
13:00～17:00

年金相談センター

開催日：毎月 第2土曜日
13:00～17:00
年金相談のときは年金手帳を必ずお持ちください。

場所/滋賀県社会保険労務士会事務局 電話でご予約ください。 Tel.077-526-3760



滋賀県社会保険労務士会
〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階
Tel.077-526-3760 Fax.077-526-1800
<http://www.sr-shiga.com/>

「現場の基本力」研修

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき実施する事業です。

「知っている」から「できます」へ！ スキルUPで新展開！

滋賀県では、中小企業の人材育成を支援するため、中小企業で働く皆様にスキルアップの場を提供しています。「5S」を活用した職場環境改善の姿勢とスキルについて、分かりやすく実践的に身につけていただける研修を甲賀市で開催します。

日 時：平成31年2月13日（水） 9：30～16：30

会 場：サントピア水口（甲賀市水口町北内貴1-2）

内 容：「5S」とは、「5S」実践のポイント、「5S」を継続しメンバーを活動に巻き込む方法 など

講 師：(株)クリエイション 中小企業診断士 今村 敦剛 氏

対象者：中小企業で働く社員（業種を問わず、若手～リーダークラスの方）

定 員：25名程度（応募多数の場合は抽選）

締 切：平成31年1月28日（月）

受講
無料

【お問合せ先】

滋賀県立高等技術専門学校（草津校舎） TEL：077-564-3296

受講申込書は滋賀県立高等技術専門学校のホームページから入手できます。

在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練（技能向上セミナー）を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース

機械系（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど）

溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など）

電気系（低電圧電気取扱いの基礎知識、第一種電気工事士試験準備、電気主任技術者のための知識など）

建築系（JW-CAD、測量、木造住宅の耐震診断、住宅の省エネルギー性能評価、早描き建築室内パースなど）

制御系（有接点リレーシーケンス、プログラマブルコントローラ制御、油圧制御、VBAなど）

塗装系（金属塗装技術）

◇（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース

機械関係

（実践機械製図、製造技術者の油圧実践技術、製造技術者の空気圧実践技術、精密測定技術、生産現場で使う品質管理技法、製造現場における工程管理技法と改善、TIG溶接実践技術（ステンレス鋼板材編）、切削加工検証（旋削編）、旋盤高精度加工技術、熱処理と表面硬化技術など）

電気・電子関係

（実践電子回路計測技術、有接点シーケンス制御の実践技術、実践的PLC制御技術、電気系保全実践技術、マイコン制御システム開発技術など）

※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門学校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門学校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大学校 (滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3297	077-537-1191	0748-31-2252
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/kogisen/		ポリアカテ-滋賀-ム-ジ「2018年度能力開発セミナー」掲載中！ http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/zaishoku/index.html 滋賀職能大-ム-ジ「2018年度能力開発セミナー」掲載中！ http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/index.html	

しごとチャレンジフェスタ2018 & 滋賀ものづくりフェア2018を開催しました！

平成30年11月3日（土）、4日（日）の2日間、竜王町総合運動公園（ドラゴンハットほか）で開催し、2日間で延べ約5,300人の来場者がありました。

39企業・団体等のご協力をいただき、プロの指導による様々なしごとやものづくりを体験する41種類の「体験教室」や匠の技の披露などを実施し、延べ2,608人の小中学生が、楽しみながら「しごと」や「ものづくり」への理解を深めました。

- しごとチャレンジフェスタ（主催：しごとチャレンジフェスタ実行委員会）
- 滋賀ものづくりフェア（主催：滋賀県技能振興コーナー／厚生労働省委託事業）



▲リハビリの先生になって「からだ」のプロをめざそう！（（公社）滋賀県理学療法士会）



▲大工さんといっしょに家を建てよう！（滋賀県建築組合 職業訓練法人八幡工工会）



▲一つしかない自分だけのミニ畳をつくらう（滋賀県畳組合）

ポリテクセンター滋賀を活用した社員教育で生産性UP!!

従業員の生産性向上に関する様々な課題の解決や現場力の強化に関する研修として「生産性向上支援訓練」及びITの活用や情報セキュリティ等を習得する「基礎的ITセミナー」を実施します。

生産性向上に必要な知識等の習得 （生産性向上支援訓練）

コース名	開催日 (2019年)	会場	時間/受講料 (税込)
生産性分析と向上	①1/18 ②2/26※1	ポリテク センター 滋賀	9:30~ 16:30 (6時間) 3,240円/人
成果を上げる 業務改善	1/25		
顧客満足向上のための CS調査とデータ分析	2/1		
生産現場の問題解決	2/13		
組織力強化の ための管理	2/20		

※1 研修内容は1/18開催のものと同じです

ポリテクセンター滋賀では「生産性向上人材育成支援センター」を設置し、企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた社内研修の提案、職業訓練の実施まで、中小企業等の人材育成に必要な支援を一貫して行っています。コース内容、申込方法等は下記HPをご参照ください。

【お問合せ先】

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター TEL: 077-537-1176 FAX: 077-537-1215
URL: http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html

基礎的ITリテラシーの習得 （基礎的ITセミナー）

コース名	開催日 (2019年)	会場※2	時間/受講料 (税込)
表計算ソフトの 業務活用	①2018年 12/19・20 ②1/17・18 ③2/19・20	①彦根市 ②近江八幡市 ③大津市	2日間 9:30~ 16:30 (12時間) 3,240円/人
業務に役立つ表計算 ソフトの関数の活用	④1/29・30 ⑤2/4・5 ⑥2/26・27	④近江八幡市 ⑤彦根市 ⑥大津市	
失敗しないための システム化に関する 基礎知識	2/14・15	ポリテク センター 滋賀	
社内ネットワークの 情報セキュリティ対策	1/24		9:30~ 16:30 (6時間) 2,160円/人

※2 ①⑤... マテリアル彦根/パソコン教室（彦根市）
②④... PCカレッジスタック近江八幡校本校（近江八幡市）
③⑥... 国際経営情報専門学校（大津市）

ポリテク滋賀 生産性

検索

育休後のハッピー・キャリア・カフェ

このたび県では、仕事をしながら子育てをしたい（している）方を応援するため、自分らしい働き方を考える「育休後のハッピー・キャリア・カフェ」を開催します。

産休・育休後の仕事と子育ての両立に不安を感じている方が、復帰後の具体的な働き方のイメージを持てるよう、タイムマネジメントや家族との協力関係づくりなどを学ぶ気軽な雰囲気セミナーです。育休からすでに復帰されている方も大歓迎です。

是非、御参加ください！

日 時：平成31年3月9日（土）14:00～16:30

会 場：ホテルピアザびわ湖 6F クリスタルルーム（大津市におの浜一丁目1-20）

内 容：講演/先輩女性へのインタビュー/交流タイム

講 師：育休後コンサルタント® 山口 理栄（やまぐち りえ）さん


対 象 者：産休中・育休中の方、育休から復帰された方、育休取得予定の方
およびそのパートナー

定 員：50名（参加費無料、しめきり2月28日(木)）

託 児：無料託児有り（定員あり・先着順）

応募方法：「受講申込書」を「郵送」または「FAX」していただくか、
下記の「しがネット受付サービス」によりお申し込みください。

U R L： <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/danjo/>

ハッピーキャリアカフェ 

【お問合せ先】

滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3772 FAX：077-528-4807

しがネット受付サービス https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6071



～子どもの育ちを支える取り組みの輪が広がっています！～

専門性のある講師を派遣！

あなたの企業・事業所も、
ぜひご加入ください！

無料

企業内家庭教育学習講座の開催をお手伝いします

企業・事業所において、子育てや家庭教育について学んでいただける企業内家庭教育学習講座の開催を支援します。

講師謝金・旅費は、県生涯学習課が負担します。開催にあたって講師の派遣を希望される企業・事業所は、下記担当までお問い合わせください。



【家庭教育学習講座の一場面】

これまでに開催された講演テーマより

子どもの「やる気」を引き出すコミュニケーションスキル	絵本で子育て 心育て
仕事と生活の相乗効果	人と人の交わりで育つ・育てる教育の営みを
聴いていますか子どもの声を	地域で子どもを育てる
人と人をつなぐ～慮（おもんばか）る心を～	社会みんなで子どもの育ちを支えましょう

【お問合せ先】

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

TEL：077-528-4654

FAX：077-528-4962

E-mail：ma06@pref.shiga.lg.jp



～滋賀県家庭教育学習支援協会の活動～

におねっと

検索

Click!

1,450事業所と
協定を締結しています！
(H30.10.4現在)

～労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう～

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において定められている要件を満たせば、申し出ることにより取得することができます（勤続年数や週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります）。



☆「プラスワン休暇」を実施しましょう。

労使協調のもと、土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせ、3日（2日）+1日以上の連続休暇を実施しましょう。

☆「計画的付与制度」を活用しましょう。

「計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が8.5ポイント高くなっています（平成28年就労条件総合調査）。



土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせ、連休を実現する「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせ、3日（2日）+1日以上の休暇を実施しましょう。

2018年12月+2019年1月

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

【お問合せ先】

滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190

介護離職ゼロを目指して

政府は、必要な介護サービスの確保を図るとともに、働く環境の改善や家族への支援を行うことで、2020年代初頭までに介護離職者をなくすことを目指しています。

「仕事と介護を両立するために利用できる制度は...」	
介護休業制度	介護が必要な家族1人につき、通算93日まで、3回を上限として分割取得できます。介護休業期間中は、条件を満たせば、ハローワークから介護休業給付金が支給されます。
介護休暇制度	介護が必要な家族が1人の場合は1年度につき5日（2人以上の場合には10日）間、1日単位または半日単位（所定労働時間の2分の1）で、年次有給休暇とは別に取得できます。
介護のための短時間勤務等の制度	事業主は、介護が必要な家族1人につき利用開始から3年間で2回以上の利用が可能な、短時間勤務等の制度を、就業規則に定めるなどして、準備する必要があります。
介護のための所定外労働の制限	介護が必要な家族の介護終了まで利用できる、残業免除の制度です。

※育児・介護休業法の定める制度の一部です。これらの制度は、労働者が勤務先に申し出・請求することで利用できます。勤務先の制度の詳細については、勤務先の人事・総務担当に確認しましょう。

「仕事と介護の両立に困った。どうすれば...」	
育児・介護休業法のあらし	https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/34.html 育児・介護休業法の概要、対象となる従業員、手続方法などをまとめています。
介護休業給付について	https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_continue.html#g3 介護休業給付の受給要件、申請方法をまとめています。
介護離職ゼロポータルサイト	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112622.html 介護サービスや介護と仕事を両立していくために活用いただける制度の関連情報へアクセスできます。

育児・介護休業法に関するお問合せ・ご相談などは...
 滋賀労働局雇用環境・均等室 まで
 受付時間：8時30分～17時15分
 TEL：077-523-1190（来室によるご相談の場合はできるだけ事前にご予約ください）
 所在地：大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎4階

技能講習受講生受付中/シルバー人材センター 会員募集中



◆60歳以上の方を対象に技能講習会を開催しています。詳細は下記の「お問い合わせ先」まで。
旅館ホテルスタッフ技能講習
介護送迎運転者講習
販売スタッフ技能講習

◆シルバー人材センターでは、
会員を募集しています。
活動等については、当連合又はあなたの街のシルバー人材センターのホームページをご覧ください。

【お問合せ先】
公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054
大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
TEL : 077-525-4128 FAX : 077-527-9490
URL : <http://www.sjc.ne.jp/shigapref>

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。 広告



ろうきん
イメージモデル
高梨 臨

けっこう使えぬ
ろうきん

すべての勤労者の笑顔のために
近畿ろうきん 20TH ANNIVERSARY

<http://www.rokin.or.jp>

お客様センター ☎0120-191-968

月曜～全曜9:00～18:00(祝日、12月31日～1月3日は除く)

メンタルヘルス対策を実施しましょう！

近年、経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。

また、業務による心理的負担を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺したとして労災認定が行われる事案が近年増加し、社会的にも関心を集めています。

自殺者総数が2万人を超えているなかで、労働者の自殺者数も7千人前後で推移しています。「職場のいじめ・嫌がらせ」は、労働者のメンタル不調の原因になることもありますが、都道府県労働局・労働基準監督署等に寄せられた相談件数の割合は増加の傾向が見られます。

このように、事業場において、より積極的に心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっています。

1 約半数の方がストレスを感じたことがあります。

現状 強い不安・悩み・ストレスを感じたことがある労働者は、職場の55.7%。

原因

58% No.1 仕事の質・量

36% No.2 対人関係（セクハラ・パワハラ含む）

33% No.3 仕事の失敗、責任の発生等

出典：厚生労働省 労働者健康状況調査、労働安全衛生調査（実態調査）

2 メンタルヘルス対策が必要です。

責務

- 法で定める最低基準を守るだけでなく、職場での労働者の安全と健康を確保するようしなければなりません。（労働安全衛生法第3条）
- 労働者がその生命・身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう必要な配慮をしなければなりません。（労働契約法第5条）

対策

何らかのメンタルヘルス対策が必要。

チェックリストで
たしかめよう！



3 チェックしてみましょう。

1つでも多くの項目に✓がつくよう努めましょう。

全体の取組事項

- ストレスチェック制度を実施している。
- 衛生委員会等で調査審議し、その結果に基づく取組を実施している。
- 心の健康作り計画を策定・実行している。
- 職場復帰支援プログラムを策定・実行している。

その他

- 産業保健関係助成金※1を活用している。
- 健康アクション宣言※2又はこれに類するものに参加し、メンタルヘルス関係の取組みを実施している。

個別の取組事項

- 労働者に教育研修、情報提供をしている。
- 相談体制を整備している。
- 管理監督者に教育研修、情報提供している。
- 事業場内産業保健スタッフを選任している。
- 産業保健スタッフに教育研修・情報提供している。
- 事業場外資源（地域産業保健センター等）を活用している。

※1 申請方法等は滋賀産業保健総合支援センターにお問い合わせください。

※2 申請方法等は協会けんぽ滋賀支部にお問い合わせください。



滋賀労働局 各労働基準監督署（大津 彦根 東近江）

労働委員会
だより

無料の出前講座を実施しています！ 研修会などで労働問題の基礎知識を学びませんか？

労働委員会の「出前講座」とは…

滋賀県労働委員会では、労働紛争の未然防止等を目的として、「出前講座」を実施しています。

経済団体や労働組合等が主催する会議や研修会の場に、労働委員会事務局職員が出向いて、労働問題の基礎知識や労働組合法などの基本的な事項について説明を行います。費用は無料です。

これまでも県内の各種協会や業界団体、高等学校等で出前講座を実施しています。



「出前講座」の内容は…

使用者または労働者からの相談内容に即したのものや、今後増加が予想される労働問題や制度改正などについて、御希望をお伺いした上で、具体的な内容を決定します。また、高等学校等では、アルバイトや就職の際に必要なワークルールの基礎知識等についての説明を行っています。

なお、説明時間は、御希望に応じて設定が可能です。詳細は、下記までお問い合わせください。

【出前講座のテーマ例】

- ・ 解雇制度と解雇権濫用法理
- ・ 地域合同労働組合と団体交渉応諾義務
- ・ 無期転換ルール
- ・ ハラスメント対策
- ・ 相談等の事例
- ・ 労使紛争の解決方法（相談機関等）など

<あっせん事例紹介コーナー>

～未払い賃金や損害賠償金等の支払いを求めた事件～

あっせん申請者は、正社員として事業所に勤務していましたが、雇用契約書の交付はなく、就業規則の存在も知らされていませんでした。また、所長からは、1日8時間勤務で残業代は支給されないと聞かされていました。しかし、所定労働時間を超える作業工程が何度も組まれたため、申請者は抗議をしましたが、全く改善されませんでした。ある日、申請者が「このままでは次の仕事が見つかるまでのつなぎになる」と所長に話すと、所長から「そんな考えなら明日から仕事に来なくてよい。いずれ会社を辞めるつもりなら自主退職だ」と言われ、翌日の工程表から申請者の名前が削除され、就労できなくなりました。申請者は、精神疾患を罹患し、このままでは収入が絶たれ生活が困窮すると考え、休職中の賃金、損害賠償金等の支払いを求めて、労働委員会へあっせんで申請しました。

あっせんの場合では、3名のあっせん員が、申請者および事業所側から詳しく事情を聴いた後、今回の事件は、未払い賃金、残業代、損害賠償金等の支払いなど申請内容が多岐にわたり、個々の争点を掘り下げると相当な時間を要するため、解決金の支払いによる方法が一番良いと判断し、未払い賃金、割増賃金等の合計額をもとに算定した金額を当事者に提示しました。なかなか折り合いが付き、打切り寸前になりましたが、あっせん員の粘り強い説得により、当事者の合意が得られ、解決に結びつけることができました。

★出前講座、労働相談、あっせん等についてのお問合せ、お申込み先

滋賀県労働委員会事務局 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館5階）
TEL：077-528-4473 FAX：077-528-4972 E-mail：le00@pref.shiga.lg.jp

最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金（地域別最低賃金）は、平成30年10月1日から
時間額 **839円**となりました。

平成30年12月29日より下記のとおり滋賀県内の特定（産業別）最低賃金が改定されます。

ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	時間額 905円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 910円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 894円
自動車・同附属品製造業	時間額 914円
各種商品小売業	時間額 840円

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。
 - ・派遣労働者には派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。
 - ・特定（産業別）最低賃金については、年齢、業務、業種により適用除外されるものがあります。
- ※詳しくは、滋賀労働局のホームページをご覧ください。（<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/>）

【お問合せ先】

滋賀労働局賃金室 TEL：077-522-6654 彦根労働基準監督署 TEL：0749-22-0654
大津労働基準監督署 TEL：077-522-6616 東近江労働基準監督署 TEL：0748-22-0394

労働問題セミナーのご案内

参加無料！

労働環境への社会的な関心が高まり、労働に関する相談も増えていきます。近年の労働問題全般にわたる相談事例や相談事例に関連する最新裁判例を具体的に交えながら、トラブル防止のために知っておきたいポイントをわかりやすく解説するセミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。

日 時 平成31年2月20日（水）10:00～12:00

場 所 滋賀県庁 東館7階 大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

内 容 「ケーススタディで学ぶ!最近の労働相談事例と最新裁判例のポイント」
講師：社会保険労務士 南 潤一 氏

対 象 企業の人事労務担当者等

定 員 100名

主 催 滋賀県

申込方法 タイトル「労働問題セミナー」、所属、氏名、連絡先電話番号を記載の上、下記申込先まで「FAX」または「郵送」していただくか、「しがネット受付サービス」でお申し込みください。

申込締切日 平成31年2月15日（金）（なお、この日以降の参加申し込みは、お電話で承ります。）

労働時間や退職に関することなど
身近な相談事例を取り上げます!

【お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
TEL：077-528-3751 FAX：077-528-4873
しがネット受付サービス：
<https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/>



「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで
滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL：077-528-3751 FAX:077-528-4873
URL：http://www.pref.shiga.lg.jp/
E-mail：fe00@pref.shiga.lg.jp